

薩摩川内市国土強靱化地域計画（素案）【概要版】

計画策定の趣旨、位置付け

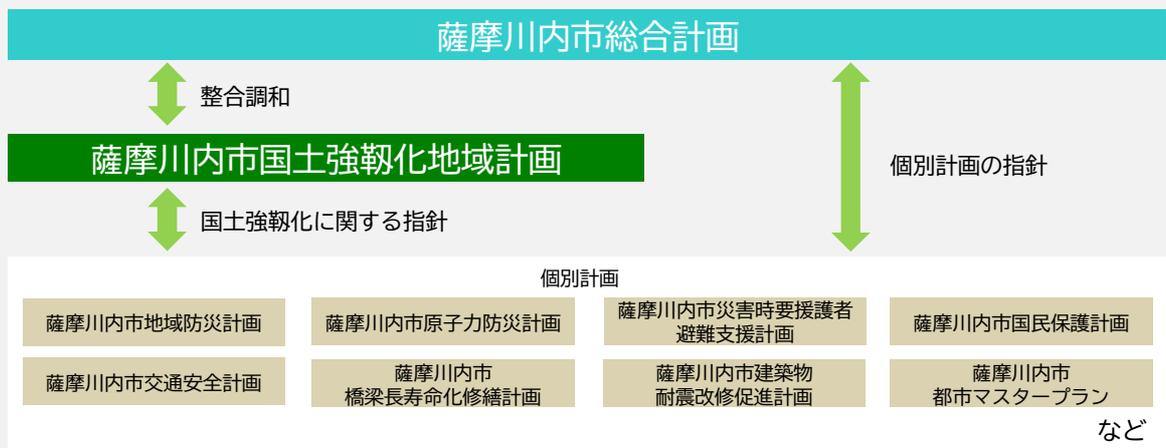
計画策定の趣旨

薩摩川内市国土強靱化地域計画（以下「市地域計画」という。）は、これまでに取り組んできている防災・減災対策の取組を念頭に、今後の本市の強靱化に関する施策を、国土強靱化基本計画（以下「国基本計画」という。）や鹿児島県地域強靱化計画（以下「県地域計画」という。）との調和を図りながら、国、県、民間事業者など関係者相互の連携の下、総合的・計画的に推進するために策定するものです。

市民生活や地域経済に影響を及ぼすリスクとしては、自然災害のほかに大規模事故やテロ等も含めたあらゆる事象が想定されますが、気候変動の影響等により洪水・土砂災害が多発していること、また、大規模な自然災害が発生すれば地域の広範囲に甚大な被害をもたらすものとなることから、市地域計画では大規模な自然災害を主な対象としながら、薩摩川内市地域防災計画及び薩摩川内市原子力防災計画との連携を十分図っていきます。

計画の位置付け

市地域計画は、国土強靱化基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として策定するものであり、第3次薩摩川内市総合計画との調和を図るとともに、地域強靱化の観点から、本市における様々な分野の計画等の指針となるものです。



基本的な考え方

基本目標

- ① 人命の保護が最大限図られる
- ② 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化が図られる
- ④ 迅速な復旧復興が図られる

事前に備えるべき目標

- ① あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
- ② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
- ③ 必要不可欠な行政機能を確保する
- ④ 経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑤ 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
- ⑥ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

基本的な方針

地域強靱化の理念を踏まえ、事前防災及び減災その他迅速な復旧復興等に資する大規模自然災害に備えた強靱な地域づくりについて、過去の災害から得られた経験を最大限活用しつつ、次の方針に基づき推進します。

- ① 市民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理
・被害を最小に抑え、地域経済を支える防災インフラの整備 など
- ② 経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化
・壊滅的な損害を受けない耐災害性の高い構造物補強 など
- ③ デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化
・被災者の救命・救助や災害時の地域住民等との情報共有にデジタルを最大限活用 など
- ④ 災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化
・サプライチェーンの複線化や工場等の分散など災害等に強い産業構造 など
- ⑤ 地域における防災力の一層の強化
・避難生活における災害関連死の最大限防止 など

脆弱性評価

リスクシナリオ

本市で想定される大規模自然災害に対して、最悪の事態を回避するための施策を検討するため、国基本計画や県地域計画、本市の地域特性等を踏まえ、国基本計画に準じ、6つの「事前に備えるべき目標」と29の「リスクシナリオ」を次のとおり設定しました。

事前に備えるべき目標		リスクシナリオ	
1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
		1-4	突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）
		1-5	大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫など）等による多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1	消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-3	劣悪な避難生活環境等、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
		2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-5	想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱
		2-6	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
		2-7	大規模な自然災害と感染症との同時発生
3	必要不可欠な行政機能を確保する	3-1	市職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下
4	経済活動を機能不全に陥らせない	4-1	サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下、企業活動等の停滞
		4-2	重要な産業施設の損壊、火災、爆発等に伴う有害物質等の大規模拡散・流出
		4-3	食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・地域経済活動への甚大な被害
		4-4	災害等による用水供給途絶に伴う生産活動への甚大な影響
		4-5	農地・森林や生態系等の被害に伴う市域の荒廃・多面的機能の低下
5	情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
		5-2	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止
		5-3	都市ガス供給・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止
		5-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止
		5-5	新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸上海上の交通インフラの長期間にわたる機能停止による物流・人流機能等への甚大な影響
6	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
		6-2	災害対応・復興を支える人材等の不足により復興できなくなる事態
		6-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		6-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
		6-5	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
		6-6	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

推進方針、指標及び推進方針に基づく事業

リスクシナリオごとの推進方針

脆弱性評価結果を踏まえて、「リスクシナリオ」を回避するために必要な推進方針を次のとおり定めました。

1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	<ul style="list-style-type: none"> 市街地における住宅・建築物の耐震化を促進 自主防災組織や消防団等の充実強化 避難場所や避難路の確保、避難所の耐震化の促進等 	<ul style="list-style-type: none"> 雨量や河川水位などの防災情報の提供 治山事業の推進 	など
2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	<ul style="list-style-type: none"> 消防施設の耐震化、情報通信機能の耐災害性の強化 災害に備えた道路啓開体制の強化 水道施設等の耐震化等の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 一時滞在施設の確保 行政機関の機能低下の防止 	など
3	必要不可欠な行政機能を確保する	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等の耐震化の推進 電力供給遮断時の電力確保 	<ul style="list-style-type: none"> 情報通信インフラの確保 自治体業務継続計画（BCP）の策定等 	など
4	経済活動を機能不全に陥らせない	<ul style="list-style-type: none"> 食料等の物資供給の確保 港湾・漁港施設の耐震・耐波性能等の強化 高規格道路等の整備推進 	<ul style="list-style-type: none"> 備蓄物資の供給体制等の強化 応急給水体制の整備 木材の供給・利用の促進 	など
5	情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	<ul style="list-style-type: none"> 情報通信機能の耐災害性の強化 防災拠点等への再エネ設備等の導入支援 燃料供給施設等の災害に備えた総合防災訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 下水道施設の老朽化対策等の推進 道路の防災対策の推進 	など
6	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	<ul style="list-style-type: none"> 被災者台帳作成の事前準備の推進 災害時初動対応力の強化 災害廃棄物処理計画の実効性の確保・向上 	<ul style="list-style-type: none"> 応急仮設住宅建設候補地リスト作成 文化財の保護管理 	など

指標

推進方針で示した本市の取組の進捗状況を把握するための指標を次のとおり設定しました。

指 標	現状値	目標値（R11）
自主防災組織カバー率（組織自治会世帯数／全世帯数）	96.2%（R4）	100.0%
市道の道路改良率	57.7%（R4）	58.2%
地域の課題を解決するデジタル実装事業数	8件（R5）	30件
基幹管路の耐震適合率	35.5%（R5）	43.5%
避難行動要支援者の個別避難計画整備率	61.94%（R4）	80%
		など

リスクシナリオごとの推進事業

リスクシナリオを回避するために取り組む事業について、次のとおり整理しました。
なお、当該事業一覧については、毎年度、掲載内容を見直します。

【推進事業名】

建築物耐震改修促進事業、消防団資機材整備事業、道路維持補修事業、緊急通報体制等整備事業、水道施設機能維持整備事業、市業務継続計画作成事業、地域防災連絡調整会議事業 など

薩摩川内市の地域特性及び災害想定

薩摩川内市の地域特性

1 地形・地質等

- 九州の三大河川の一つで、豊富な水量が流下する川内川の下流域を占め、また、紫尾・八重山系に囲まれ、九州山地から段丘、平野部と変化に富んだ地形を形成
- 絶壁、リアス式などの特異な地形を持つ甑島
- 本土圏域の地質は、海岸河口域で安山岩を基盤とし、その上層部に砂丘、砂層が発達各河川の流域は、沖積された砂礫層、砂交り礫質、粘土層、ローム層その他主として洪積層から構成されている
- 甑島圏域では、上甑島の古第三期の砂岩・頁岩互層と下甑島の紫尾山系と同様な花崗岩類からなる地質
- 本県地質の特徴とされているシラス土壌の分布は、川内川の河口付近の市街地部でシラス土壌の分布割合は低く、東側に火山岩類安山岩とともに広く分布する

2 気象概況

- 平均気温 17～18℃
- 年間降水量 約2,500～3,000ミリ（5～8月に集中する傾向）
- 濃霧 年間およそ40日程度で濃霧が発生（特に11～2月頃が多い）

3 人口（将来推計）

- 総人口 92,403人（令和2年） ⇒ 67,988人（令和32年）
 - 高齢化率 32.1%（令和2年） ⇒ 40.2%（令和32年）
- ※令和32年は国立社会保障・人口問題研究所による推計値



対象となる自然災害

1 風水害

- 最大規模であった平成18年（2007年）7月22日～23日にかけての大雨（県北部豪雨災害）と同程度の豪雨に加え、平成11年（1999年）9月24日に襲来した台風第18号による大雨・暴風と同程度の台風による被害が懸念されるため、これらと同程度の災害を想定災害として位置付け

2 地震・津波

- 鹿児島県が調査し、公表している「鹿児島県地震等災害被害予測調査結果」を基に、県西部直下及び甑島列島東方沖を震源とした震度6強を想定災害として位置付け

計画の推進

計画の進捗管理

進捗管理は、PDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルにより行います。

計画の見直し

概ね5年ごとに、国基本計画及び県地域計画の改定後、速やかに市地域計画の見直しを行います。

他の計画等の必要な見直し

市地域計画で示された指針に基づき、他の計画等においては、必要に応じて内容の修正の検討及びそれを踏まえた所要の修正を行います。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



薩摩川内市

Welcome to Satsumasendai City

薩摩川内市 未来政策部 企画政策課 政策グループ
〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町3番22号
TEL 0996-23-5111
FAX 0996-20-5570
Email seisaku@city.satsumasendai.lg.jp